

I. 中心市街地全体に係る評価

○計画期間:平成31年4月～令和6年3月(5年)

1. 計画期間終了後の中心市街地の概況

第2期中心市街地活性化基本計画は、平成31年3月18日に国の認定を受け、「また遊びに来たくなる 魅力にあふれた街」をテーマに、官民が連携しながら、基本計画掲載事業を推進し、中心市街地の活性化に取り組んだ。

東日本大震災による被災のため中心市街地外の4ヶ所に分散していた市役所庁舎を、被災以前に建っていた中心市街地内の旧市役所庁舎敷地に平成29年に再建し開庁したことや、市民の生涯学習の推進と様々な市民活動の支援を図り、世代や分野を超えた市民交流を促進する「市民交流センターtette（てって）」を平成31年に開館したことにより、中心市街地への来街機会が増え、周辺における歩行者通行量や飲食店を中心とした来店客の増などの好影響が現れていた。

令和2年度には、郷土の偉人顕彰、さらには俳句を中心とした本市文化・伝統等の継承を目的とした「風流のはじめ館」の開館、須賀川の特産や名産品を取り揃えた「すかがわ観光物産館 flatto（ふらっと）」や、まちづくり会社による円谷英二監督と関連性のあるキャラクターとアウトドアメーカーとのコラボ商品を販売するユニット店舗の開店があり、令和3年度には、民間事業者によるシェアオフィスやサテライトオフィスなど新たな働き方に対応した施設が整備され、令和4年度には、民間事業者により空き店舗となっていたビルの1階を活用したシェアブース型のチャレンジショップが整備された。

令和5年度には、公園内の収益施設である休憩施設について、Park-PFIを活用し、都市公園の整備・管理手法を用いた公民連携により、温浴施設をリニューアルし、中心市街地の活性化に向けて取組を推進した。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度3月31日)

(中心市街地 区域)	平成30年度 (計画前年度)	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)	令和4年度 (4年目)	令和5年度 (5年目)
人口	5,693人	5,699人	5,613人	5,517人	5,464人	5,378人
人口増減数		6人	△86人	△96人	△53人	△86人
自然増減数		△22人	△28人	△36人	△45人	△54人
社会増減数		28人	△58人	△60人	△8人	△32人
転入者数		368人	313人	276人	318人	281人

※ 自然増減数：出生者数から死亡者数を差し引いた数

社会増減数：転入者数から転出者数を差し引いた数

(2) 地価

(単位：円/㎡)

	平成30年度 (計画前年度)	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)	令和3年度 (3年目)	令和4年度 (4年目)	令和5年度 (5年目)
中心市街地商業地域平均	45,200	45,167	45,033	44,800	44,566	44,466
中町11番	46,100	46,000	46,000	45,800	45,600	45,400
塚田88番	46,000	46,000	45,800	45,500	45,300	45,300
上北町93番	43,500	43,500	43,300	43,100	42,800	42,700
中心市街地住宅地(八幡町120番1)	37,500	38,500	39,200	40,000	40,800	41,600

2. 計画した事業等は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地は活性化したか。(個別指標ごとではなく中心市街地の状況を総合的に判断)

【進捗・完了状況】

①概ね予定通り進捗・完了した

②予定通り進捗・完了しなかった

【活性化状況】

①活性化した

②若干活性化した

③計画策定時と変化なし

④計画策定時より悪化

3. 進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由(2.における選択肢の理由)

認定基本計画に掲載された事業は、35事業のうち10事業が完了、ほぼ全事業に着手することができたため、概ね順調に進捗・完了したといえる。

また、評価指標の「休日歩行者通行量」、「新規出店数」、「民間事業者における対象施設利用件数」の全てにおいて、目標値を大きく上回った。これは、市民の生涯学習の推進と市民活動の支援を図り、世代や分野を超えた市民交流を促進する「市民交流センターtette」が平成31年に開館したことにより、中心市街地への来街機会が増え、周辺における歩行者通行量や飲食店を中心とした来店客の増などの好影響によるものと考えられる。

一方で、市民交流センターtetteには、多くの人が訪れているものの、利用者はまちなかに立ち寄り施設内で完結していること、出店に適した空き物件が少ないため、出店希望者とのマッチングが十分にできない状況にあることなどの課題も見受けられる。

こうした状況を踏まえ、評価指標の全てにおいて目標を達成しているものの、解決すべき課題もあることから、中心市街地は「若干活性化した」とする。

4. 中心市街地活性化基本計画の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

①活性化した

- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

須賀川市では、平成31年3月に平成31年4月から令和6年3月（5カ年）までの第2期須賀川市中心市街地活性化基本計画を策定し、これら基本計画に基づき、平成31年1月に開館した市民交流センターtetteをはじめ、その後順次整備・オープンした風流のはじめ館、すかがわ観光物産館 flatto、翠ヶ丘公園内のカフェ・温浴施設（Park-PFI）などのまちなかの公共・民間施設等を最大限に活用しながら、公民連携によって各種事業を積極的に推進してきた。

その結果、目標指標として設定した「休日歩行者通行量」、「新規出店数」、「民間事業者における対象施設利用件数」において、全ての項目が目標値を上回るなど計画は順調に進捗し、まちなかの賑わい創出や活性化が図られているものと評価している。

次の段階としては、まちなかの経済の活性化という観点が必要になってくると考えており、まちなかの空き店舗問題や店主の高齢化等に伴う商店街組織の弱体化など課題はあるが、今後も引き続き、公民連携のもと須賀川市が独自で策定した第3期基本計画に基づき、まちなかの活性化に努めていくことを望むものである。

当協議会としても、須賀川まちづくり推進協議会との一元化を図り、新たな組織体制を構築し、行政との連携を図りながら、各種まちづくり団体とのプラットフォームとして、まちなかの活性化につながる取り組みを積極的に展開したいと考えている。

5. 市民意識の変化

【活性化状況】

- ①活性化した
- ②若干活性化した
- ③計画策定時と変化なし
- ④計画策定時より悪化

【詳細を記載】

須賀川市第9次総合計画 市民まちづくりアンケート

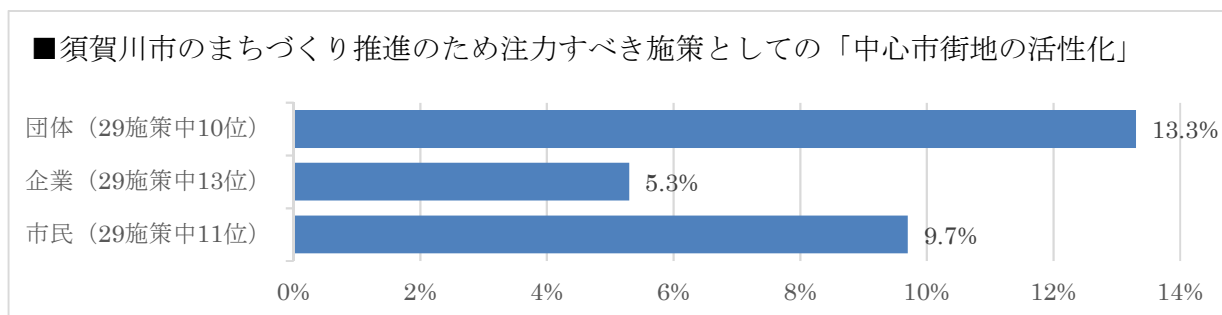
- 調査対象：市民2,000人、市内企業60社、市民活動サポートセンター登録67団体
- 調査方法：郵送による配布、回収
- 実施期間：令和3年8月26日～令和3年9月15日
- 有効回答数（回収率）：市民690件（34.5%）、企業38件（63.3%）、
団体45件（67.2%）

須賀川市のまちづくり推進のために注力すべき施策として「中心市街地活性化」は全29施策中、市民では11位、企業では13位、団体では10位と、中位に挙げられている。

ちなみに最上位は、市民では「保健・医療の充実」であり、企業、団体では「児童福祉・少子化対策」である。中心市街地の活性化にも関連する「商業・サービス業の振興」は市民では16位、企業では12位、団体では25位に挙げられている。

6年前（平成28年）のアンケート結果では、全29施策中、市民では12位、企業では10位、団体では5位と、上位から中位に挙げられていた。

今回のアンケート実施期間である令和3年8月は新型コロナウイルス感染症拡大による外出控えの長期化や、中心市街地で開催されるイベントの自粛等、従来のにぎわいが減少していたことからの結果と考えられるため、前回の結果と比較し、活性化状況は、「計画策定時と変化なし」とした。



6. 今後の取組

本市では、認定基本計画（第1期計画・第2期計画）に基づき、行政と民間が協力し、市役所の再建、市民交流センターtette及び風流のはじめ館の整備、翠ヶ丘公園の「公募設置管理制度（Park-PFI）」活用によるリノベーション等、中心市街地の活性化に取り組んできた。

今後はこれまでに整備した市庁舎、市民交流センターtette、風流のはじめ館などのハードを生かしたソフト事業を更に展開していくステージに移行していることから、第1期・第2期計画を継承する形で、市の独自計画として、新たな「第3期須賀川市中心市街地活性化基本計画」を策定し、更なる中心市街地の活性化に取り組んでいく。

第3期計画のテーマ「新たな発見とチャレンジができるまち」

基本方針1：まちなかに留まり、いろいろ回りたくなる魅力を作る

基本方針2：継続的に挑戦できる仕組み、多くの人が挑戦できる機会を生み出す

目標1 回遊するための手段や仕組みを作る

目標2 店舗の認知度や消費を喚起する仕組みを作る

目標3 多様な主体による公共施設・空間の活用を増やす

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	基準値から 目標値まで の幅の8割 ライン	最新値		達成 状況
					(数値)	(年月)	
① 魅力あるコンテンツを増やし、休日における回遊性を向上させる	休日歩行者 通行量 (9地点合計休日歩行者通行量)	1,960 人/日 (H30)	2,689 人/日 (R5)	2,543 人/日	4,801 人/日 (R5)	R5.10	A
② 新たに店舗を構える人を増やす	新規出店数 (5年間合計新規出店数)	18 店舗 (H25-H29)	36 店舗 (R1-R5)	32 店舗	47 店舗 (R1-R5)	R6.3	A
③ 公共施設・空間の民間活用を増やす	民間事業者における対象施設 利用件数 (1年間の主要6施設の利用件数)	19 件 (H29)	102 件 (R5)	85 件	1,182 件 (R5)	R6.3	A

<達成状況の分類>

A：目標達成、B1：概ね目標達成（基準値から目標値までの幅の8割ラインを超えている）、B2：基準値より改善（基準値から目標値までの幅の8割ラインには及ばない）、C：基準値に及ばない

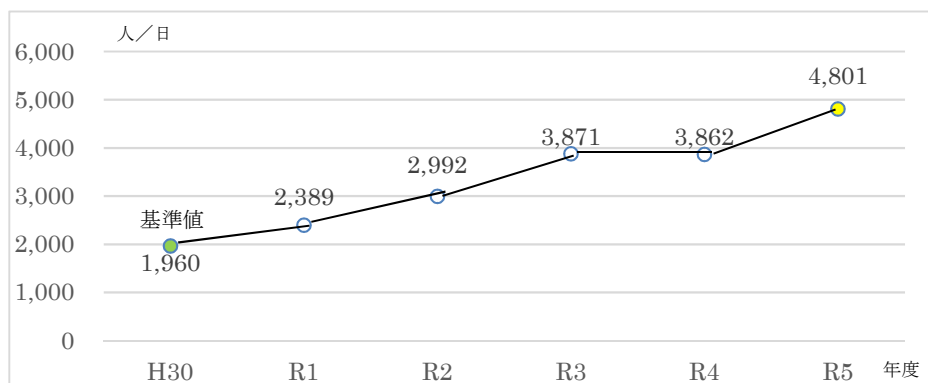
※上記について、関連する事業等が予定どおり進捗・完了しなかった場合は、小文字にして下さい。（注：小文字の a、b1、b2、c は下線を引いて下さい）

2. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「休日歩行者通行量」(目標の達成状況【A】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P90～P96 参照

●調査結果と分析



年	人
H30	1,960 (基準年値)
R1	2,389
R2	2,992
R3	3,871
R4	3,862
R5	4,801
R5	2,689 (目標値)

※調査方法：毎年度 10 月第 4 週の休日に 9 地点において 9 時～19 時で計測

※調査月：令和 5 年 10 月

※調査主体：須賀川市

※調査対象：中心市街地内 9 地点における歩行者通行量

(単位：人)

調査地点	平成 30 年度 (計画前年度)	令和元年度 (1 年目)	令和 2 年度 (2 年目)	令和 3 年度 (3 年目)	令和 4 年度 (4 年目)	令和 5 年度 (5 年目)
①	184	172	210	199	260	279
②	267	189	266	377	366	308
③	362	348	393	546	543	540
④	431	694	951	1,036	1,102	1,528
⑤	195	280	429	585	625	606
⑥	130	120	245	332	240	298
⑦	120	73	132	151	121	128
⑧	116	356	209	328	324	606
⑨	155	157	157	317	281	508
合計	1,960	2,389	2,992	3,871	3,862	4,801

<分析内容>

歩行者通行量の増加に向けた各事業については、概ね予定通り完了した。

後述する市民交流センターの開館から数年がたち、施設が広く認知され、市内外から多くの人々が訪れ、利用される施設となっているため、当該施設が立地しているエリアにおける調査地点④の歩行者通行量は、最新値では 1,528 人になるなど、期待された効果が発現している。

■調査対象 9 地点



●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 市民交流センター整備事業（須賀川市）

事業実施期間	平成 25 年度～平成 30 年度【済】
事業概要	被災した総合福祉センターに代わる施設として、市民交流機能、生涯学習機能を整備し、賑わい拠点、防災拠点とした複合施設として整備することで、来街者の増加につながり、中心市街地の活性化に寄与する。
国の支援措置名及び支援期間	復興交付金（市街地再開発事業）（復興庁）（平成 26 年度～平成 30 年度） 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）（国土交通省）（平成 27 年度～平成 30 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 414 人/日 【最新値】 1,528 人/日 平成 31 年 1 月 11 日オープンからの来館者が、令和 4 年 12 月に 200 万人を達成した。近隣地域（調査地点④）で休日歩行者通行量が計画前年の平成 30 年に比べ 1,097 人増加し、賑わいを創出している。
達成した（出来なかった）理由	市民交流センターを整備したことで、年間 50 万人を超える来館者が生まれ、休日歩行者通行量の目標数値の達成に、十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	市民交流センター周辺の歩行者通行量の状況は、調査地点 9 カ所の中でも全体の 30%を超える 1,528 人となっており、中心市街地の休日歩行者通行量増加及び回遊性向上に大きく寄与している。
事業の今後について	市民交流センターにおける集客効果を、中心市街地全体に波及していくためには、センターを基点とした回遊性向上が必要となることから、市民交流センターを核とした回遊推進事業に取り組んでいく。

②. 市民交流センターを核とした回遊推進事業（須賀川市・民間団体）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	官民連携によるイベント等、集客効果を高める企画事業を実施し、賑わいを創出することで、当施設を核とした街なかの回遊推進を図る。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】 29 人/日 【最新値】 447 人/日 令和 5 年度は、tette 開館 5 周年記念事業コンサートや、高校合同文化祭「tette で青春」、「tette×東京藝術大学プロジェクト事業」などを開催し、それぞれ、212 人と 91 人の参加があり、賑わいを創出した。また、市民交流センターを会場に民間団体等によるイベントも多く開催され、最寄りの調査地点では全体の 30%を超える 1,528 人の歩行者通行量を計測した。
達成した（出来なかった）理由	令和 5 年度の市民交流センターの来館者数は年間 63 万人を超え、まちなかの回遊性向上に大きく貢献し、休日歩行者通行量の目標数値達成に十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の	市民交流センターを核として、駅周辺エリアと翠ヶ丘公園エリアを繋ぐこ

状況及び事業効果	とで、中心市街地全体での回遊性が向上し、休日歩行者通行量の増加に寄与するものとする。
事業の今後について	市民交流センターを中心に様々な官民連携による企画事業を実施することで、集客効果を高め、周辺への回遊を促すことにより、活性化を図る。

③. まちなか出店推進事業（須賀川市）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	出店しやすい環境と魅力ある店舗の創出のため、まちづくり会社と協力し、WEBで空き店舗等の情報発信や物件発掘、それら物件と出店を目指す者とのマッチングを行う。また、出店に向けた各種相談のできる場など、まちなかでの出店を推進するためのスキームを官民連携により構築する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和5年度） [国の支援措置なし（令和5年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】169人/日 【最新値】795人/日 令和5年度は、中心市街地の魅力を発信するウェブサイトの運営や、まちなか出店サポートセンターの設置などにより、中心市街地の出店推進に取り組んだことで、休日歩行者通行量の目標値2,689人を大きく上回る4,801人となった。 まちなか出店サポートセンターでは、13件の出店相談があり、そのうち1件が市内に出店をした。また、継続相談者のうち中心市街地内3件、市内3件が出店へとつながった。
達成した（出来なかった）理由	まちなか出店サポートセンターによる窓口相談や空き店舗のマッチングなどの伴走支援により、まちなかへの新規出店が図られ、中心市街地におけるにぎわいが創出されたことで、休日歩行者通行量が増加につながり、目標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	現在、出店に適した空き物件が少なくマッチングが難しい状況ではあるが、市とまちづくり会社が連携しながら、空き物件の確保に努めることで、新たな店舗の出店につながり、中心市街地の休日歩行者通行量増加及び回遊性向上に寄与するものと考えている。
事業の今後について	今後も、中心市街地の魅力発信と、出店しやすい環境の整備に取り組み、中心市街地区域内の出店を推進することで、新たな店舗が出店し、集客効果が高まり、中心市街地のにぎわい創出を図る。

④. シェア店舗整備事業（株テダソチマ）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	株テダソチマが主体となり、空き店舗を廉価な小スペース店舗に改修することで、出店しやすい環境を整える。
国の支援措置名及び支援期間	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（地域商業機能複合化推進事業）（令和4年度）

間	
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】24人/日 【最新値】76人/日</p> <p>令和4年度は、空きビルの1階を改修し、チャレンジショップと人々の憩いの空間として「マチソダテベース」を設置し、チャレンジショップ出店者の募集を行い、令和5年度までに7店舗の出店があった。</p> <p>最寄りの調査地点における歩行者通行量は、地点最多となる1,528人となっており、市民交流センターとともに歩行者通行量の増加に大きく寄与している。</p> <p>令和5年度は、チャレンジショップの運営とともに、人流測定機器「ビーコン」を用いて出店前後の人流を効果測定した。</p> <p>また、本事業のホームページ「須賀川まちなかチャレンジプロジェクト スカチャレ！」を開設し情報発信を継続的に行った。</p>
達成した（出来なかった）理由	<p>チャレンジショップには、現在7店舗の出店があり、定期的なイベントも開催されていることから、マチソダテベースへの来館者が、休日歩行者通行量の目標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。</p>
計画終了後の状況及び事業効果	<p>本事業のホームページにおいて、チャレンジショップ募集をはじめ、マチソダテベースにおけるアイデア募集、イベントの情報発信などを行っていることから、今後も新たな店舗の出店により、中心市街地の休日歩行者通行量増加及び回遊性向上に寄与するものと考えている。</p>
事業の今後について	<p>㈱テダソチマと連携しながら、若者世代の居場所作りや、地域住民のニーズに沿った魅力のある店舗を生み出すことで、来街者を呼びこみ中心市街地の活性化を図っていく。</p>

⑤. 風流のはじめ館整備事業（（仮称）文化創造伝承館整備事業）（須賀川市）

事業実施期間	平成27年度～令和2年度【済】
事業概要	<p>芭蕉記念館の機能移転や郷土の偉人顕彰と俳句を中心とした本市文化・伝統等の継承の拠点として施設整備を行う。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川南部地区（第2期）））（国土交通省）（平成30年度～令和2年度）</p>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>【事業目標値】213人/日 【最新値】606人/日</p> <p>令和2年10月9日に開館し、企画展やワークショップ、イベントなどを行い、俳句を通じた和文化の振興と継承を行うとともに、文化を通じた地域交流に寄与している。令和5年10月には、民間団体が、「第3回須賀川風流和傘アート」を開催し、あわせて中心市街地全体でライトアップイベント「光の街すかがわ2023」を開催し、回遊性の向上及びにぎわいを創出した。</p> <p>年間来館者数は約2万人で、そのうち団体観光客数は27団体800人程度の受け入れを行った。</p>
達成した（出来なかった）	<p>風流のはじめ館が整備されたことで、企画展やワークショップ、イベントなどが数多く開催され、休日歩行者通行量が、目標を大きく上回るなど、目</p>

理由	標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	開館時に比べ、来館者数は減少傾向にはあるものの、魅力的な企画展やワークショップ、自主開催のイベントのほかに、民間事業者によるイベント開催を推進することにより、来館者数が増加し、中心市街地の休日歩行者通行量増加及び回遊性向上に寄与するものとする。
事業の今後について	俳句文化を中心とした多様な和文化を通して、世代を超えて、人々が学び楽しみ、つながり創っていく、日々を豊かに彩る心のおきどころとなる場として、中心市街地の活性化を図っていく。

⑥. 翠ヶ丘公園老朽化施設リノベーション事業（須賀川市・民間事業者）

事業実施期間	令和元年度～令和5年度【実施中】
事業概要	翠ヶ丘公園の民間管理に向けた中核施設として、公園内の休憩施設を公募設置管理制度（Park-PFI）の活用により、収益施設にリノベーションし、公園としての賑わい創出と、市街地と公園間の回遊性向上を目指す。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業） 都市開発資金貸付金（国土交通省）（令和元年度～令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>令和元年度は、翠ヶ丘公園の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査により、民間事業者の事業アイデアの提案を受けるとともに、公募に必要な諸条件を把握し、公募設置等指針を策定した。</p> <p>令和2年度は、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した民間事業者の公募を行い、事業予定者を決定し、翠ヶ丘公園温泉施設等整備事業公募設置等に係る基本協定を締結した。</p> <p>令和3年度は、市が、老人憩いの家の解体や民間事業者との利活用に係る設計協議を行い、民間事業者が温泉施設や飲食・物販施設の設計を行った。</p> <p>令和4年度は、11月に飲食・物販施設がオープン、令和5年度は、4月に温泉施設がオープンし、既存の公園利用者以外の集客が開始された。</p>
達成した（出来なかった）理由	公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した飲食・物販施設や温泉施設がオープンしたことで、公園全体の利用者が増加している。加えて公園内でのイベントも多く開催されるようになり、休日歩行者通行量が、目標を大きく上回り、目標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した飲食・物販施設や温泉施設がオープンしたことで、休日は駐車場が満車になる状況が多くあることから、中心市街地の休日歩行者通行量増加及び回遊性向上に寄与している。
事業の今後について	中心市街地の玄関口となるJR須賀川駅周辺エリアと、市民交流センターtette 周辺エリアとの連携を図り、中心市街地全体での回遊性向上を推進していく。

⑦. ウルトランマンを活用したイベント事業（須賀川市・民間団体）

事業実施期間	平成25年度～【実施中】
--------	--------------

事業概要	第1期基本計画で整備したウルトラヒーローや怪獣のモニュメント等を活用しながら、官民連携によるイベントを実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和元年度～令和5年度） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和2年度～令和3年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】80人/日 【最新値】149人/日 令和5年度は、光の国姉妹都市提携イベントとして、須賀川市民交流センターtetteを会場に、「ウルトラマンへの手紙（展示）」を実施した。また、参加店舗による「ウルトラなメニューコンテスト」を開催し、7,200食、350万円を売り上げるなど中心市街地の賑わいを創出し、調査地点4カ所全てにおいて、目標を達成している。
達成した（出来なかった）理由	休日には、ウルトラヒーローや怪獣のモニュメントを巡り、写真撮影を行っている家族連れやカップルなどが多く見受けられ、休日歩行者通行量の目標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の状況及び事業効果	ウルトラヒーローや怪獣のモニュメント巡りのほかに、中心市街地内の参加店舗による「ウルトラなメニューコンテスト」を継続的に実施することにより、休日歩行者通行量増加及び回遊性向上に効果があるものとする。
事業の今後について	今後も、ウルトラマンを活用したイベントを実施し、来街者の増加による活性化を図る。

●今後の対策

主要事業は概ね順調に進捗しており、目標を達成している。

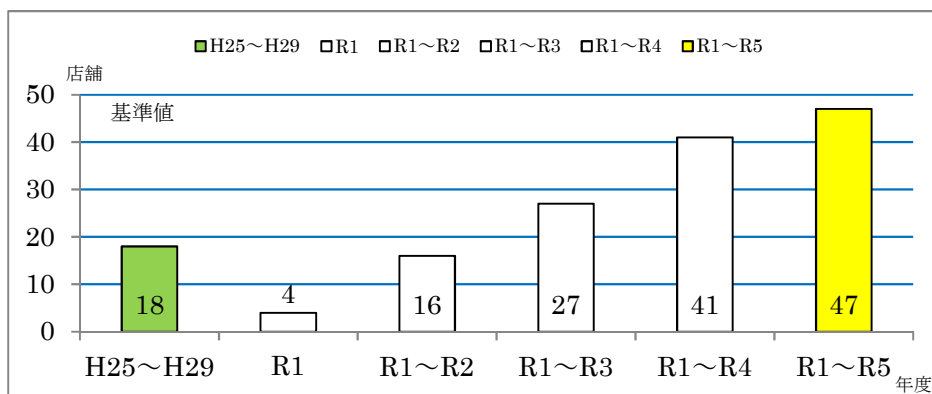
今後は、市民交流センターを核として、中心市街地の玄関口となるJR須賀川駅周辺エリアとPark-PFIを活用して整備した、カフェや飲食施設、温浴施設を擁する翠ヶ丘公園エリアを繋ぐことで、中心市街地全体での回遊性を向上させる。

また、空き店舗対策事業及び創業支援事業による中心市街地での新規出店の促進や、SNSを含むウェブサイトを活用した情報発信強化等により、休日歩行者通行量を増やし、中心市街地のにぎわいを創出する。

(2) 「新規出店数」(目標の達成状況【A】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P97～P98 参照

●調査結果と分析



年	店舗
H25 ~29	18 (基準年値)
R1	4
R1~ R2	16
R1~ R3	27
R1~ R4	41
R1~ R5	47
R1~ R5	36 (目標値)

※調査方法：毎年度3月末に実地調査

※調査月：令和6年3月

※調査主体：須賀川市

※調査対象：中心市街地区域内で昼間営業を行う当該年度の新規出店数

<分析内容>

新規出店数の増加に向けた各事業については、概ね予定通り進捗している。

中心市街地の魅力向上に伴い、令和元年度から令和5年度の5年間で47店舗の出店があり、令和4年度時点で目標値である36店舗の新規出店が達成され、効果が発現している。なお、令和5年度出店の業種別内訳は、飲食業が4店舗、菓子製造販売業が1店舗、サービス業が1店舗となっている。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. まちなか出店推進事業(須賀川市)

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	出店しやすい環境と魅力ある店舗の創出のため、まちづくり会社と協力し、WEBで空き店舗等の情報発信や物件発掘、それら物件と出店を目指す者とのマッチングを行う。また、出店に向けた各種相談のできる場など、まちなかでの出店を推進するためのスキームを官民連携により構築する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業(総務省)(令和元年度～令和5年度) [国の支援措置なし(令和5年度)]
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和5年度は、中心市街地の魅力を発信するウェブサイトの運営や、まちなか出店サポートセンターの設置などにより、中心市街地の出店推進に取り組んだ。各年度2店舗、5年間で計10店舗の出店見込みに対し、令和5年度は6店舗、5年間の累計では47店舗の出店があった。
達成した(出来なかった)理由	まちなか出店サポートセンターによる窓口相談や空き店舗のマッチングなどの伴走支援により、新規出店数が令和4年度までの累計で、目標を大きく上回るなど、目標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。
計画終了後の	まちなか出店サポートセンターの出店希望者に対する伴走支援をはじめ、

状況及び事業効果	出店に適した空き店舗を確保し、出店希望者とのマッチングを図っていくことで、中心市街地における新規出店数のさらなる増加が期待できる。
事業の今後について	今後も、中心市街地の魅力発信と、出店しやすい環境の整備に取り組み、中心市街地区域内の出店を推進する。

②. 須賀川駅西地区都市再生整備事業（須賀川市）

事業実施期間	平成 30 年度～【実施中】
事業概要	J R 須賀川駅周辺の魅力向上に向け、東西自由通路や駅西地区駅前広場等を整備し、駅西地区の利便性向上とアクセス性の向上、商業機能の官民連携によるイベント等、集客効果を高める企画事業を実施し、まちなかに賑わいを創出し、中心市街地の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（須賀川駅西地区））（国土交通省）（令和元年度） 都市構造再編集中支援事業（須賀川駅西地区）（令和 2 年度～令和 5 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	【事業目標値】計画期間中 3 店舗 【最新値】計画期間中 0 店舗 令和元年度は市と J R 東日本仙台支社が、東北本線須賀川駅東西自由連絡通路など整備について基本協定を締結した。 令和 5 年度は、市道の舗装新設、街区公園の整備等を行ったが、連絡通路と新駅舎の整備に想定よりも時間を要していることから、事業が延長になっている。 事業完了後、中心市街地の玄関口である J R 須賀川駅周辺エリアの魅力や利便性を向上させることで、周辺における商業集積を図り、3 店舗以上の出店を誘導する。
達成した（出来なかった）理由	駅東西自由連絡通路整備後、商業機能を誘導する計画であったが、事業が延長になったことで、新規出店数の増加に寄与することができなかった。
計画終了後の状況及び事業効果	令和 10 年度に事業が完了し、J R 須賀川駅周辺エリアの魅力や利便性が向上することで、周辺における商業集積が図られ、中心市街地における新規出店数のさらなる増加が期待できる。
事業の今後について	駅東西自由連絡通路整備後、商業機能を誘導することで、中心市街地における新規出店数のさらなる増加を図る。

③. シェア店舗整備事業（株テダソチマ）

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	株テダソチマが主体となり、空き物件を改修し、複数の事業者が出店できる環境を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（地域商業機能複合化推進事業）（令和 4 年度）

事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>令和4年度は、空きビルの1階を改修し、チャレンジショップと人々の憩いの空間として「マチソダテベース」を設置し、チャレンジショップ出店者の募集を行い、令和5年度までに、事業目標値5店舗を上回る7店舗の出店があった。</p> <p>令和5年度は、チャレンジショップの運営とともに、人流測定機器「ビーコン」を用いて出店前後の人流を効果測定し、市民交流センターからの回遊率も5.1%と増加傾向にあり、テストマーケティングの場として魅力的な場所になっている。</p> <p>また、本事業のホームページ「須賀川まちなかチャレンジプロジェクト スカチャレ！」を開設し情報発信を継続的に行った。</p>
達成した（出来なかった）理由	<p>令和4年度にチャレンジショップが整備されたばかりで、まちなかへの出店に繋がったケースはまだ見られないが、今後はチャレンジショップをステップとしたまちなかへの出店もあり得ることから、新規出店数の目標数値の達成に寄与するものと考えられる。</p>
計画終了後の状況及び事業効果	<p>現在もチャレンジショップの募集を行い、出店者の確保に努めている。また、若者を取り込むための魅力的なイベントを定期的で開催しており、中心市街地における新規出店数のさらなる増加が期待できる。</p>
事業の今後について	<p>創業希望者が、気軽にチャレンジできる環境を創るとともに、ワークショップ開催などにより創業希望者や他事業者との交流の場を創出していく。</p>

④. Rojima-すかがわの路地deマーケット（民間団体）

事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	中心市街地内の広場や空き地、空き店舗を活用し、毎月マルシェ事業を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>180まで増加した出店者数を120店舗前後に抑制し、出店者の質を高めるなどイベントのブラッシュアップを図る。令和5年度は、悪天候の影響により7回の開催にとどまったが、賑わいを創出し、開催エリアの魅力向上に繋がっている。中心市街地への出店増のプラス要素として位置付けている。</p>
達成した（出来なかった）理由	<p>月1回のマルシェが、出店を検討している者のテストマーケティングの場となり、そこでの経験を経て、実際にまちなかに出店するケースなども含め、新規出店数が令和5年度までの累計で、目標を大きく上回っていることから、目標数値の達成に十分寄与したものと考えられる。</p>
計画終了後の状況及び事業効果	<p>月1回のマルシェが、出店を検討している者のテストマーケティングの場となり、そこでの経験を積むことで、中心市街地における新規出店数のさらなる増加が期待できる。</p>
事業の今後について	<p>今後も、中心市街地区域内における月1回のマルシェ実施により、出店を検討している者にテストマーケティングの場を提供し、中心市街地内での出</p>

店意欲の増大を図る。

●今後の対策

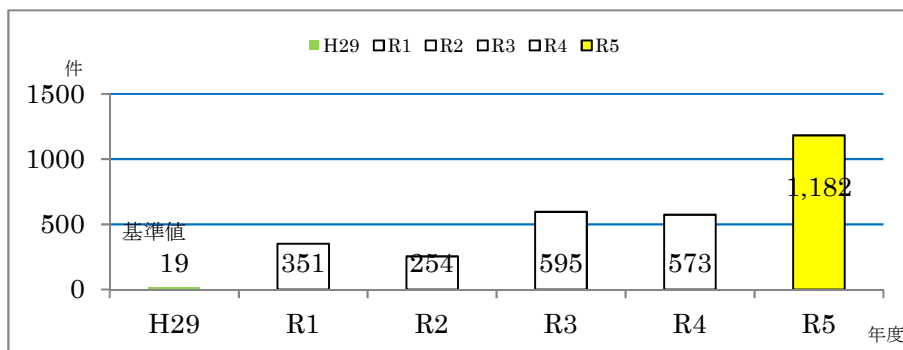
主要事業は概ね順調に進捗しており、目標は達成している。

今後も、行政と民間が協力しながら、新規創業者に対し、それぞれの強みを生かした各種支援を行うとともに、チャレンジショップやマルシェの開催等により、創業希望者のテストマーケティングの場の提供や、創業希望者や他事業者との交流の場の創出などに取り組む。

(3) 「民間事業者における対象施設利用件数」(目標の達成状況【A】)

※目標設定の考え方認定基本計画 P99 参照

●調査結果と分析



年	件
H29	19 (基準年値)
R1	351
R2	254
R3	595
R4	573
R5	1,182
R5	102 (目標値)

※調査方法：毎年度、民間収益事業の利用件数を関係課へ調査

※調査月：令和6年4月

※調査主体：須賀川市

※調査対象：中心市街地区域内の主要6施設(公共空間・公共施設)

<分析内容>

民間事業者における対象施設利用件数の増加に向けた事業については、概ね予定通り進捗している。

令和2年は新型コロナウイルス感染症による影響により、利用件数が減少したが、最新値では、1,182件となっており、目標値を達成している。前年度に続き、市民交流センターは、集客力があり民間収益事業にも利用できる施設として広く認知されてきたため、全体の利用件数1,182件のうちの90%を占め、民間事業者の収益事業に多く利用されている。

●目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況及び事業効果

①. 中心市街地民間事業サポート事業(須賀川市)

事業実施期間	令和元年度～【実施中】
事業概要	従来、民間事業者の使用が制限されていた公共施設・空間の使用要件を緩和することで、認定された民間事業者が中心市街地内の公共施設・空間を活用した収益事業ができるようにする。
国の支援措置名及び支援期間	なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	令和元年度は市役所内部向けの公共施設・空間の利活用方針を策定し、令和2年度は民間向けの活用ガイドを作成した。 令和4年度は、令和3年度に引き続き公共空間における民間収益事業の実施者が講師となり講演会を開催し、公共空間の利活用推進を図った。 民間事業者が利活用するための条件を整備することにより、令和5年度には、主要6施設の民間事業者による利用が1,182件あった。
達成した(出来なかった)理由	民間向けの公共空間活用ガイドを整備したことにより、市民交流センターをはじめとした公共施設や公共空間の利用が増加し、目標値を大きく上回った。

計画終了後の状況及び事業効果	民間向けの活用ガイドの周知を行っていくことで、市民交流センターのほかに、その他の公共施設・空間の利活用の増加も期待できる。
事業の今後について	民間向けの活用ガイドの周知を図り、中心市街地の活性化に寄与する民間収益事業の実施を促進する。

●今後の対策

令和5年度は、市役所庁舎、市民交流センター、風流のはじめ館、翠ヶ丘公園、結の辻で民間事業者による収益事業の利用があり、目標は達成している。

今後は、民間向けの活用ガイドを広く周知することにより、地域課題の解決を目指す新たな民間事業者の発掘や、学生が主体となって中心市街地にて行うイベント等を支援することにより、中心市街地の活性化に寄与する民間収益事業の促進とにぎわいの創出を推進する。